

指定児童発達支援事業

## ひよこ教室



ひよこ教室は、育ちや発達に心配のあるお子さんと家族のために、家族の気持ちに寄り添いながら丁寧な療育・子育てのお手伝いをします。

### 支援内容

#### 【お子さんに対して】

- ・「自分らしくいられる場」を提供し、意欲の引き出しと達成感を得られるような支援を行います。
- ・お友だちとの遊びや活動の中で、楽しさを感じられる気持ちを育みます。
- ・お子さんがいつでもどこでも、のびのびと自信をもって生活できるよう、将来を見据えた支援を行います。

- ・基本的な生活リズムの確立
- ・基本的な生活習慣の確立
- ・遊びの幅を広げ、遊びの楽しさを知る
- ・人と関わる楽しさと、人と関わる力を育てる

#### 【保護者の方に対して】

- ・お子さんの発達特性を理解し、その特性に合わせた子育てができるように支援します。
- ・お子さんの成長の節目に応じて、支援プランや進路と一緒に考えていきます。
- ・保護者の皆さんが不安や悩みなどを安心して相談できる場を提供します。

- ・遊びを通してより良い親子関係を作る
- ・育児相談、個人面談、進路相談
- ・研修会
- ・関係機関との連携

#### 【主な活動】

- ・親子遊び ・ 集団遊び ・ 這う運動 ・ トンネルあそび ・ 散歩 ・ タオルブランコ
- ・ トランポリン ・ ボールプール ・ 音楽あそび ・ 季節の創作 ・ 折り紙 ・ クッキング
- ・ お話の時間 ・ かるたあそび など

### 一日の流れ

#### 平日：親子通園

9:00 開室  
指先を使う遊び  
片づけ 排泄  
10:00 朝の会  
足指マッサージ  
設定療育  
片づけ 水分補給  
11:00 おはなしの時間  
体操 排泄  
12:00 昼食  
13:00 閉室

#### 土曜日：単独通園・集団（年長児）

9:30 開室  
朝の会  
設定療育  
排泄  
水分補給  
11:00 クッキング  
11:20 保護者迎え  
保護者にフィードバック  
取り組みの振り返り（集団・個別）  
11:30 閉室

### スタッフ

管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名  
支援員 7名（内、社会福祉士 1名 児童指導員 4名 保育士 2名）

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年 2月22日

事業所名 ひよこ教室

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点などを踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		普段使用する訓練室の他に、広いプレイルーム(集会所)も利用できるようにしています。	
	2 職員の配置数は適切であるか	○		療育内容や子どもの状況に応じて、全職員でフォローする体制を作っています。	児童福祉法に基づき、職員を配置しています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○		トイレや廊下には手すりを設置しています。	建築物で角のある部分は可能な限り保護材を取り付けています。衝突したり、転倒したりする可能性のある場面では、職員が見守りを行うほか、歩行が不安定な子供に対しては、手をつないで誘導するよう配慮しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		利用後、清掃・消毒、安全確認を行っております。定期的にチェックシートで危険箇所などの安全確認を実施しています。	トイレの空間が暗く、苦情も多いので、来年度改修工事を行う予定となっています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		定期的に職員会議を実施し、業務改善に向けた話し合いを行っています。	
	6 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者アンケートでのご意見だけでなく、玄関にご意見箱の設置も行っています。また、面談などを通して、保護者が意見を伝えやすい雰囲気づくりに配慮しています。	
	7 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		今回のように、今後とも定期的に公表していきます。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		平成30年11月に第三者評価を受審しました。	毎年、第三者評価の自己評価を実施し、日々のサービス提供、業務改善につなげています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		定期的に職員研修を行っており、外部研修にも積極的に参加できるように計画を立てて、取り組んでいます。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		相談支援専門員との連携を図り、子どもや保護者の面談を通して得られたニーズを分析し、児童発達支援計画の作成を行っています。	様々な情報を基に、子どもの主な課題に対する支援を保護者の皆様と一緒に考えていきます。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		圖で統一したアセスメントツールを活用しています。	アセスメントツールを活用し、必要に応じて項目や療育の見直しを行い、個々に合わせた適切な支援へとつなげていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○		児童発達支援計画検討会議では、児童発達支援管理責任者を中心として、児童発達支援ガイドラインに示してある項目を確認しながら、実施しております。	「児童発達支援ガイドライン」に基づく考え方や具体的な支援の在り方については、不十分さを感じているところがあります。今後も療育の研究や理解努めてまいります。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		子ども一人ひとりの児童発達支援計画に基づき、職員、ご家族で共通理解を図り、支援を行っています。	
14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		年間計画を踏まえ、担当職員を中心に、隔月の活動計画を作成し、検討する機会を設けています。		

	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		季節の行事等も取り入れながら子どもたちが興味を持って、参加しやすいプログラムとなるように工夫しています。	子どもたちの実態に応じたプログラムを設定し、療育での経験を通して、興味、関心の拡大につなげています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		相談支援専門員との連携やアセスメントツールを活用し、児童発達支援計画を作成しています。	子どもの実態に応じて、個別療育、集団療育を組み合わせています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		欠席確認、療育内容、支援の流れ、職員の役割分担の確認を行い、情報の共通理解を図っています。	子どもの通所人数、療育内容に応じた職員配置、利用する教材などを含め、打ち合わせを行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		終礼にて、その日の支援の振り返りや連絡事項等の確認を行っています。また、職員でのミーティングを実施し、支援の記録を残しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		児童発達支援計画に基づき、支援を記録しています。また、できるようになったこと、新しい子どもの姿が見られた際にも記録するようにしています。	日々の支援記録を基に、会議等での資料として活用しています。また、適宜、児童発達支援計画の検証、改善のできる体制を継続していきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		モニタリングでは、子どもと保護者の面談を通して、支援の達成度や満足度などの把握を行い、支援の方向性の確認を行っています。	
関係機関との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		児童発達支援管理責任者が出席し、情報の共有を図っています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		地域におけるネットワーク会議に出席する等して、関係機関との連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				
	25	支援している子どもに関係する保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)、児童発達支援事業所等との間で、情報共有を図っているか	○		保育所等の巡回相談、事例検討会で、地域の保育園や認定こども園等との情報共有と相互理解を図っています。	
	26	小学校や特別支援学校との間で、支援内容等の情報共有を図っているか	○		保護者からのご要望があった場合には、小学校に情報提供したり、園にて実際に子どもの様子を見てもらったりしながら、子どもがスムーズに移行できるよう取り組んでいます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		他の事業所で実施している研修会に出席しています。また、専門機関から職員を派遣してもらい、研修会を行っています。	
	28	地域自立支援協議会等へ、積極的に参加しているか	○		法人として参加しています。また、その内容を会議等で報告を行い、職員への情報提供を行っています。	
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		母子通園が基本なので、その都度子どもの発達状況について確認あっています。その他、個人面談等を通じて子どもの状況、課題について共通理解を図り、具体的な対応について一緒に考えていきます。	
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		保護者OBを招いての講話をはじめ、子どもの発達、就学、福祉サービス等、専門職による研修会を実施しています。	

保護者への説明責任等	31	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		利用契約の際に、契約書、重要事項説明書の説明を行っています。また、変更があった場合は、文書にてお伝えしています。	
	32	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		面談時には、要望や何か困っていることがないか、確認を行うようにしています。また、保護者が安心して、家庭での育児に取り組むことができるよう、必要に応じて助言・支援を行っています。	
	33	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		契約時に相談・苦情受付窓口、担当者、第三者委員を設置していることをお伝えしています。そして、対応には、マニュアルを設けており、職員で共通理解を図りながら対応しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		年4回、園だよりを発行し、行事予定や療育内容を発信しています。	
	35	個人情報に十分注意しているか	○		個人情報保護規程に基づいて、プライバシーの配慮等、職員への周知を図っています。また、契約時に個人情報の取り扱いについて説明を行っています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		絵・写真カードを用いたり、モデルを示したりと視覚的アプローチを中心に支援を行っています。	
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		毎年一回、地域との交流行事として、地区社協や地区団体等からご協力をいただき、おまつりを開催しています。沢山のボランティアからもご協力いただき、多くの方に来所いただいています。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知しているか	○		各種マニュアルを整備し、研修を通して、職員への周知を図っています。	ご家庭への周知が十分に実施できていない現状があります。今後改善に取り組んでいきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		定期的に子どもたちと一緒に避難訓練を実施しています。	
	40	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		利用前の聞き取りの際に、子どもの疾病や服薬状況を把握しています。また、緊急連絡先やその後の対応についても保護者と確認しています。	
	41	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		給食は提供していませんが、保護者より食物アレルギーの聞き取りをしています。	
	42	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		終礼や毎月の職員会議でヒヤリハット事例を報告して共通理解を図っています。	
	43	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		外部講師による研修会を定期的実施しています。法人に人権擁護委員を配置して理解啓発を促しています。	
	44	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		現在、身体拘束は行っていません。やむを得ず実施する場合は、適切に対応できるようマニュアルを整備します。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

# 保護者等向け 児童発達支援評価表

ひよこ教室

保護者等数(児童数32)31世帯 回収数28世帯

	チェック項目	はい				合計	ご意見
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	26	2			28	スペースは十分だと思う。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	27	1			28	適切だと思う。 子どもの人数に対し、先生が3人くらいいて、よくみていると思う。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配置が適切になされているか	19	5	1	3	28	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	20	6	1	1	28	活動空間は清潔だと思うが、トイレは臭いや冷たいイメージがある。棚や黒板の角などきちんと保護されている。トイレが古くて寒いので子どもが嫌がる。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	27	1			28	作成されている。
	6 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	26	1		1	28	丁寧に関わってもらえていると感じる。 計画に基づいて行われている。
	7 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	23	5			28	毎回違う遊びやおはなしをしてあきない。
保護者への説明等	8 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	28				28	
	9 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	25	3			28	その日の様子など帰りに先生が詳しく説明してくださるのでとても良かった。不安な事など相談すると嫌な顔せず親身になって聞いてくださりありがたいです。
	10 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	23	5			28	定期的な面談が行われている他にその都度支援をいただいている。相談したい事があるとき、誰にどのような形ですればいいのかわからなかった。
	11 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	26	2			28	すぐ対応してくれて、必要に応じて複数の意見がもらえる。相談にのってもらい迅速に対応してもらった。
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	24	3		1	28	話の内容によって個室を適切に使ってくれる。
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	18	2		8	28	
	14 個人情報に十分注意しているか	23	2		3	28	
非常時等の対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	25	3			28	通所開始時にマニュアルをいただいた。インフルエンザが流行した際には再度注意喚起があった。 冬のインフルエンザ対策のプリントを配られた。
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	20	3	1	4	28	子どもたちが過剰に反応しないように配慮しながらポイントを伝え訓練を行った。 避難訓練も説明があり、適切に行われた。
満足度	17 子どもは通所を楽しみにしているか	26	2			28	安心できる場所であるようだ。毎回すごく楽しみにして通うことができました。ありがとうございました。車から降りてから、走って玄関まで向かうので楽しみにしているよう
	18 事業所の支援に満足しているか	26	2			28	以前より落ち着いて生活できるようになりました。とても満足しています。子供だけでなく、母も子どもの成長を知ることができ、楽しみに通所しています。

※紙面枠上の都合で、掲載できていない意見がございますので予めご了承ください。

【改善事項】

4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	来年度、トイレ改修工事を予定しています。
13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	活動概要や様々な情報を子どもや保護者に発信、あるいは閲覧できるように資料等を作成します。
16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	訓練について事前に保護者に周知していなかったため、今後は周知するよう心がけます。